

#### ユニバーサルデザインで 暮らしやすく住みやすいまちづくり

高齢者や障害者の方々にもやさしく生活しやすいバリアフリーを念頭においた社会環境づくりが 求められています。国も2006年に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バ リアフリー新法)」を制定し、社会的弱者への対応を義務付けています。その理念の中核となるの が、建築物や交通機関でのユニバーサルデザインです。今回の特集では、ユニバーサルデザインの 基本理念、社会への浸透状況、そして、ユニバーサルデザインによるまちづくりを積極的に進める 都市の事例を紹介します。

ユニバーサルデザインの背景と現状、 <sup>寄稿 1</sup> そして評価

東洋大学ライフデザイン学部人間環境デザイン学科教授 髙橋儀平

寄稿 2

ユニバーサルデザインでつくる

協働の仕組み

NPO法人ユニバーサルデザイン推進協会代表理事 芳村幸司

松本市における <sup>寄稿3</sup> ユニバーサルデザインを活用したまちづくり

訪れやすく、滞在しやすい「まちなか」づくり 唐津市長 坂井俊之

# サルデザインの背景と現状

# が評価

東洋大学ライフデザイン学部人間環境デザイン学科教授

#### 高橋儀平 (最後で)

# ユニバーサルデザインとは何か

として知られている。 ず可能な限り誰もが利用しやす ユニバーサルデザイン 国籍、性別、 (以下UDと省略) 個人の能力を問わ いデザイン」

インから、 ていて、 いう概念は理解しても、 ことも多く、 はっきりと目に見える効果をとらえられない ている。また、狭義のバリアフリ 行政や顧客サ 生活用品、 違がある。 点になるとかなり経験値的な判断にも基づい 範囲はどのように考えればよいか、といった な限りとはどの程度までか、 UDを推進している人々の間でも相 建築、 I T そうした中で、 現実のデザインの世界では、 みんなが利用できるデザインと ービス面にまで広範囲に広がっ サイン、メディアさらには 道路・交通などの物的デザ 具体的な実施段階に UDの概念が日常 年齢や個人差の のように

> ビスに対して良質な対応が必要となる。 用上において誰も特別扱いしない、 デザインする、 めにできる限り広範囲の利用者の合意を得て ような投資を可能な限り避ける、②施設の利 利用者の態様によって後々改修が必要になる 私が専門とする建築やまちづくりでは、 加えて施設や空間の運用、 ということをUDの基本と考 管理、

実現には、 が必要不可欠である。 セスを丹念に調整していくUD調整能力と人 としながらも、 UDの世界でも同様である。 がなければ利用されない。 デザインは形、使い勝手、 合意のための利用者の参加を原則 全体を見て、 ソフトを取り込む 魅力あるUDの 表現などで魅力 UDの作業プロ

#### ロン・メイスのUD

ている。 1985年に発表した論文で次のように述べ UDの提唱者であるロン・ メイスは

③<br />
その<br />
た 時に、 ン(バリアフリーデザイン)における無機質な における高価で『特別』なラベルを排除し、 Dは、移動制約者を対象とした製品及び設計 的となるようなデザインのあり方である。 関わらず全ての人々にとって魅力的かつ機能 現在普及しているアクセシブルデザ

同

U

けずに、建物や施設の設計が障がいの有無に

追加的なコストをほとんどか

外観を払拭する」

かわり、 を手掛かりにUDへの舵取りを始めた。 であった。 いすを使用している建築家、 い」しないデザインの必要を強く感じ、 ロン・メイス自身がポリオ(小児麻痺)で車 その経験から、 障がい者の権利獲得運動に長くか 障がい者を 工業デザイナー 「特別扱

である。高齢化では世界のトップを走る日本 ランディングするための考え方の がすべての市民を対象に超高齢社会にソフ なった最も大きな理由は高齢化の急速な進行 日本社会でUDが強く意識されるように つとして

#### Dを取り入れた。

まったことである。 あることに気付いたとき、 れてきたアクセシビリティ、 で言うと、 方箋として登場し発展した。 本では高齢化に対する社会経済的ニーズの処 う人権問題に対する解決策の一つとして、 ことがある。 いう考え方による市民、 Dの出発点は米国と日本で大きく異なる 障がい者施策の世界で度々用いら 一言でいえば、 社会の理解に限界が UDへの転換が始 しかし、 米国は平等とい 共通点 日

障がい者の移動やアクセス・デザインがあま 先端に日本が位置付けられている。 入れられないと認識したことが出発点になっ りにも特化していて市民社会、 ロン・メイスがUDを提唱した時代は身体 それから26年を経て、 い ま U D 市場には受け

## 日本のUD発展と行政の力

体であり、 らのバリアをも意識しないで進行できるUD められる政策から、 「バリアフリー」という心構えと態度を強く求 情報の行き渡る部署にUD室を置くことで、 を導入し、 上げである。 日本におけるUD発展の立役者は地方自治 生活・文化部にUD室を設置した。 静岡県のUD室(平成11年)の立ち 静岡県は当時福祉のまちづくり の停滞を打開するためにUD 図 1 場合によっては市民が自 図2は平成16年に

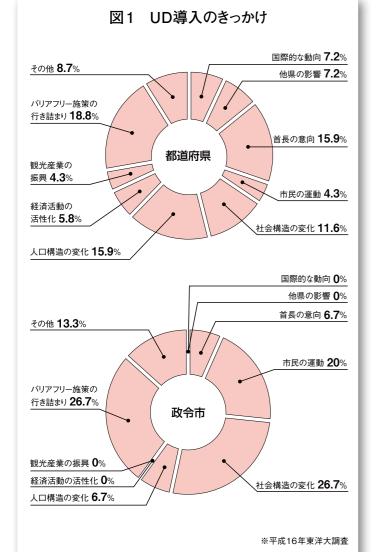
> とが分かる。 策の行き詰まり、社会構造の変化が大きいこ 市)の結果である。図1ではバリアフリー施 する自治体調査(都道府県の関係機関と政令 私どもの研究室で実施したUD導入理由に関

回答している。さらに「事業の最初の段階か プロセスは、 と変わっている」「多様な人が一緒に取り組む ら多様な住民が参画し、 60%を超える自治体で職員意識が変わったと 識の改善に役立っていることである まちづくりを共に担おうという協働意識へ さらに特徴的なのは、 参加する市民、 自分たちの使いやす UD導入が職員意 職員にとって学 

タ

と考えている」などの意見も多く寄せられた。 ル例を積み重ね具体の効果を示す必要がある き姿である」「できるところから実施例、モデ ぶことが多く有意義。行政が本来取り組むべ

得手な行政よりも、 年で異動する、 民間サイドの活動を支援する側に回る方がよ 広めていくことの方が有効。 対する説得力ある答えを模索中」「担当者が数 明確にすることが難しい。 い」「UDに関する専任部署がない。 ッフがいない」「UDは全庁的な取り組みで その反面、「福祉のまちづくりとの差異を 専門的知識や技能の蓄積が不 民間の専門家や研究者が なぜ今かの問いに 行政としては、 専任のス



害(バリア)を前提としているバリアフリ

以 障

しかし、

そのようなデザインは存在するのだろう

UDを追求すればするほど果たし

その点が大きな違いである。

デザインという意味でとらえられている。

の有無などの違いを問わず、誰もが利用しやす

文化・言語・国籍・性別・年齢差・障害

るように、「すべての人のためのデザイン」を意 ユニバーサル=普遍的なという言葉が示してい

ユニバーサルデザインの考え方

一般的にユニバーサルデザイン(以降UD)は、

問題も指摘された。 こうした日本の浸透力が韓国や中国をはじめ 知度が高く(用語認知だけも含めると60%)、 は、提唱国アメリカよりも圧倒的に日本の認 メリカ、 んどない。 体の中でU みられる。 が共有できていない」など、 組織上それが困難。 ドイツの3カ国間のUD認知調査で UDの認知度はかなり進んでいると エコ、 平成18年内閣府が行った日本、 Dを標榜していない自治体はほと 庁内でUDに関する情報 ン対策と同様、 UC導入の根本 自治

世界へ発信される源になった。

公共施設整備のUC事例である。構想、プロ UDの考え方をベースに推進した。 メント、 ポーザル、基本計画、実施計画、施行、モニュ 左写真は、私がアドバイザ った計画段階から市民が参加した沼津市の

クアッ 民参加 ランティアの参加を求め、 特に施工段階に入ると、それまでの プ検証のほか、 のUDに加えて、 募集し、 研修を

図2 UD導入による職員の意識変化

25.6%

大きく変化した

20.9%

少し変化した 41.9%



そのための仕組みづくりが重要。

だが

はしっかりとコーディネー

トできる人材を地

利用者に魅力あるUDを実現するために

市

あまり変わって いない **4.7**%

分からない **7**%

沼津市健康福祉プラザのUDワークショップの様子

ア

としてかか

※平成16年東洋大調査

供用開始に至る一連のプロセスを、 施設運営に市民ボ

施設設備のモッ 市

市民参加の事例は少なくないが、私自身これ行って開館に備えた。公共施設計画における はあるが次のような課題がとらえられる。 だけ徹底した経験は少ない。 これからの課題 21世紀に入り、

急速に発展したUD10年で

的資源、高齢化率、 な点は、合意と決断であり、 するかが問われる。住民参加による最も重要 参加の手法を基本に多様な利用者にどう対峙 れらにより対応する必要がある。 に置くか、 ●UDのゴール(到達目標、 ●UDはハ UDは各地域の地形、 Ĭ Ķ ソフト、 都市計画等で変化し、 サービスを問わず 整備水準)をどこ 表現である。 歴史、

域で養成していかなくてはならない 築する必要がある。 事業評価を行いたい。 利用者が参加して今後の展開に資する適切な 確認するためには、企画にかかわった市民、 ルはPDCAサイクルである。 あまりなされていない。 業進行段階あるいは事業後の継続的な評価は 参加し熱い議論が行われる。 Dの企画やスタート段階では市民、利用者が Dの視点での各種事業評価が遅れている。 ●過去のUD事業の検証、評価、あるいはU そのための仕組みを構 UDを評価するル しかし施工や事 UDの成果を U

NPO法人ユニバーサルデザイン推進協会代表理事

方的な考えではなく、 を生まなくなるとも考えている。 いた「まち」の創造が可能となり、 ことで、全体を見たときにUDの理念に基づ を持つことができる「仕組み」をつくり上げる 重し合い、 助けられる側、 「お互いさま」の気持ち 助ける側といった一 結果的に「孤」

# 「安心」を得るための仕組み

り、その ある。言い換えれば「UDなまち」の創造であ 心・安全に暮らすことのできるまちの創造」で 当法人のミッションは「誰もが自分らしく安 「仕組み」づくり と言い換えても過言

(公共) 負担して行政に丸投げをし、 はそれらを独占してきたという歴史がある。 「安心・安全に暮らす」ためのさまざまな課題 任において考えていくものであった。さらに 今までは、 は、 市民が税金という間接的な経費を 「自分らしく」は、 そして逆に行 市民個々の責

れ、縦割りの弊害を生むことにが」を細分化することになり、 ゆえに公共は「自分らしく」を抑制し、 の弊害を生むことになっ 公平性が強調さ

することなく「個」の積み重ねやつながり

がま

その各々が、

互いの価値観を尊

特に「まちづくり」においては、「個」を否定

考えている。

「仕組み」によってUDは実現するものであると

ビス)や心の部分も含めてのト

タル的な

あるととらえ、

ハードのみならずソフト

人ではUDは比較級であり、

できるだけ多く

との疑問に突き当たる。

そこで、

当法

人が使いやすいデザイン(BFの積み重ね)で

民の自助力の低下や行財政の悪化などのため、 感などにより公共課題が多様化した現在、 そのことは、高齢社会の訪れや長引く不況 市

多様化するニーズに対応できなくなり、 の心もはぐくまれない。 分らしさを考える余裕も持てず が「不安な気持ち」を抱える原因となっている。 その「不安な気持ち」を持った状況では、 「お互いさま」

ことが必要である。それが、市民に「安心」を 法で解決まで導くとい の分野にとらわれることなく、さまざまな方 方に基づき、 まち)を創造するには、前述したUDの考え 安全に暮らすことのできるまち」(以降UDな るだけ多くの接点を持ち、出口としても従来 もたらすことにつながるのだ。 それらを解決し「誰もが自分らしく安心 課題の入口を細分化せず、 った「仕組み」をつくる でき

を超えた「協働」という概念を用いる必要性が 公共」としてとらえ、 そのためには、各々が大きなミッ そこから生まれてくる課題を「新 従来の縦割り ^や価値 ショ



市政 JUNE 2011

● 様々な不安の相談にコーディネーター(相談員)を派遣し解決へのお手伝いをします。

ボランティア・専門家

ケアマネジャー 地域包括支援センター相談員

地域包括支援センター相談員 自治会リーダー 民生委員 [福祉何でも相談窓口]相談員 コミュニティー ソーシャルワーカー

 $\Rightarrow$ 

豊中市の「住まい力」向上プロジェクトの全体像

人共に向かいます

V

めにはっぷ

協備

〇 豊中市

住宅課

・危機管理室 ・コミュニティ政策室 ・地域福祉課 ・健康づくり推進課 ・障害福祉課 ・高齢介護課

消防本部予防課

#### 住宅改造指導事業

障害福祉課と高齢福祉課が運用していた「住宅 という形で「住宅改造指導事業」が始まった。 ことを提案した。これが採択され「委託事業」 改造助成制度」のアドバイザ して認証を受けた当法人は、当初、豊中市 平成11年に豊中市で4番目にNPO法人と -的な役割を担う 0

約書を一つとっても、 意識が構築されておらず、一般的に、委託契 流であった。そのために行政と民間の間に、 内容も散見された。 じ目標に向かって取り組むパ という形で民間に任せるといった考え方が主 まっておらず、 当時は「恊働」という概念は、まだあまり広 行政のやるべき仕事を「委託」 民間ではあり得ない契約 しとい 同 う

〇)側からの逆提案の形として始まった。 この事業は、それらとは対照的に市民(NP

あった。 ころが、 因で、 言い難かった。 ることで費用対効果の向上を目指した。 連携ができる建築知識を持った専門家がアド 必要となり、 象にしながらも行政の担当窓口が福祉系であ 安心・安全に暮らしてもらうためだった。 いる市民に適切なハードの整備をすることで 成制度」を運用していたのは、心身の状態が原 そもそも豊中市がそれ以前から「住宅改造助 かつ制度利用には多くの手続きが必要で 現在の住まいに不便や不自由を抱えて 加えて、 そうなってはいなかった。 有効な形で活用されて そこで、 複数の専門職の意見調整も 個々の案件に入るよう 福祉・医療・ ハードを対 介護との いるとは

> らえ、 ウィン」の関係が成り立った。まさしくそれぞ スムーズに申請が可能となるといった「ウィン についてアドバイスをもらえることで施工者も 工者との意思疎通が図りやすく、 きる。また、福祉・医療・介護の専門職も施 れることにつながり、市民も見積もりのチェッ 事業が存在するが、当初は大変珍しいもので ら生まれてくる課題を「新しい公共」としてと れの立場の者が、 クや身体状況に合っているかなどの相談がで あった。行政も助成金がより適切な形で使わ 解決していくという意味では、まさに ミッションを共有し、そこか 煩雑な書類

できなかったのが問題だった。 るための「仕組み」であったことが原因だ。これれたバリアを前提とし、それを適切に除去す ことになる。 らないことについては、まったく触れることが のことに関して、 くものであり、 はUDというよりも、

ことにとどまり、事業を続けていくうちに多

平成12年に施行された介護保険は、 相談された市民は余計に迷 0

度

現在でこそ、各地でこういったアドバイザ

「協働」のスタートと言えるべき事業であった。 しかし、この事業は7年で終わりを迎える 制度という枠組みの中で規定さ 制度上決められたバリア以外 あるいはそもそも制度に乗 いわばBFの考えに基づ

そのため、従来の縦割りの 中で横串を刺す

改善を手段としている介護保険の「住宅改修制 この事業の対象外であるために同じ住環境 様化してくる課題に対して柔軟な対応ができ なくなってしまった。 とは一線を画さざるを得ない状況になる。

不安になるといったことが起きた。

自ら、自分たちの範囲外のことまで言い出す と言わざるを得ない。ましてや、アドバイザ れてしまうことにもなった。 と「今日は、住宅改造指導事業できているので」 ところが、そうでありながらも、相談される ている状況を、 など、暮らすための不安材料を大変多く抱え また、実際に訪問活動を行えば、 ーは市民が震災への不安、悪徳商法、 誤解を生じかねないという理由で制限さ 目の当たりにすることになる。 防犯

を企画し、提案することを選択した。 決めたタイミングで、 の制度のうち、 いった状況の中で市が行財政改革の一つとし まち」を創造することにはつながらない。そう まさしく、縦割りの弊害である。 高齢者分野、 前述した「不安な気持ち」を解決し「UDな 障害者分野のみを残すことを 障害者分野と2つあったこ われわれも新たな事 これで

て、

は、

と

#### 「住まい力」 向上プロジェクト

の課とわれわれNPOとの協働事業がスタ ロジェクトを提案した。これが、採択され8 動推進条例」の 当法人は、 することになった。 新たな「仕組み」として「住まい力」向上プ 平成18年に豊中市の「市民公益活 中の「協働事業提案制度」に基づ

き、

点に注意を払った。 事業内容は、まず前事業の反省から次の

不安の種類を分け ない

解決まで導く。

2

解決方法の多様化を図る。 相談だけに終わることなり

してもらうことがでえてどこにでも相談 たらいいのか悩むこ不安をどこに相談し そして 公益活動団体や 政の窓口 当法人の常設相談窓 ところで相談できる となく、 クをつくったのだ(図 きる窓口 ようにした。 [をはじ] ゃ そして、 の左半分)。 暮らしに関す (体的に 介護の 地域の めとして、 より身近な ネットワ 8 専門 は、 つまり、 つの課、 談を受 企業、 職な 福 る民

Ŵ

制度の説明と利用方法

■ GOAL

(解決)

日常生活での危険

危険箇所を一緒にチェック

非日常生活での危険

(解決)

GOAL

Ŧ

専門家団体

ご相談下さい START

0

3OAL

解决)

(相談員)派遣

「転ける前のてすり」

「住まい力」セミナー

GOAL

(解決)

\* A

0

自分で出来る

GOAL (解決)案

**1 5** 

専門家・事業者を紹介

まで 複数 解決 せて しては、 であればそれを担 が解決に導ける たところ な複雑なも 0) ネ で 0) きな お手伝 ただき、 必要であるよ 縦 当法人のコー ター 軸 カ が、 いをし のに関 b テゴ 自ら のや もの 1,

地震がきても、私の家は 大丈夫かな? 家具は、転けないかな?

この前、ちょっとしたこと でつまずいて、転けそうに なったの。 どうしたらいいのかな?

しつこい訪問があるけど 信用できるのかな?

しったらしい。 うちは、大丈夫かな?

間サ なった。 ら民間、 力と定義)とい とにした(図1の右半分)。これにより、 取り組んでもらうといった本来の形に戻すこ も組み合わせ、 一人一人の自助力を強化する(これを住ま 出口が難しかったが、 ビス、そしてインフォーマ 解決の方法としては、 民間からボランティアとい かつ自らできることは自らが った「仕組み」を動かす事業に 行政サ 従来は行政 ルサ ービス った ビス や民

できると考えている。 かつ拡大可能な「安心」をつくり 化していくことが予測されるさまざまな この「仕組み」こそが、 なまち」創造のための課題に対応し、 今後より複雑、 上げることが 多

D

てきた。 増えてきて 事業を開始して3年がたち、 力」を高めるためのセミナ としている。 相談件数も伸びてきている。 いる。 やっと市民の皆さんにも浸透 しかし、 方で課題も見え **4**年 の開催依頼 また「住ま 目に入ろ

11

成果であるとも る場ができあがっていることが、 ただ、 その 課題をさまざまな立場で協議す いえる 最も大きな

とは十分に理解をしながら、 が増えることを願ってやまない この事業も比較級の一 の「協働」による「UDなまち」への つにし もっと、 か過ぎないこ 取り より 組 多

# したまちづ -サルデザインを

松本市長

菅げ 谷のや 昭き



#### 松本市ユニバーサルデザインの 推進に向けて

考え方である。 らには社会の仕組みづくりを目指そうという かかわらず、多くの人が安全で安心して使い がいの有無や年齢、性別、 ためのデザイン」と言われているように、障 い製品や建築、都市環境、 サルデザインは、「すべての人の 国籍などの違いに サ ービス、さ

第8次基本計画(平成18~22年度)にもユニ めてきている。 き方を大切にした社会の実現の取り組みを進 障がいのある方の社会参加、 デザイン基本方針」を策定するとともに、 松本市では、平成17年12月に「ユニバーサ バリアフリ サルデザインの推進を位置付け、 の促進など、 一人ひとりの生 建築物や交通 高齢者

広い方面からの関係者に参加いただいた基本 福祉、教育、建設、商工、交通事業者など幅 そして、 平成20年5月には、公募の市民、

> 指し、本当の意味での生きがいと知的創造性 年先を見据えた新しい松本のまちづくりを目 策定したところである。 て、「ユニバーサルデザイン推進基本指針」を にあふれた、 指針策定委員会での検討を重ね、 人間の心の原点回帰を目指し 20年先、

施策(健康づくり 民に、生きていることの幸せを感じさせる雰 康寿命延伸都市」の創造に向けて、「多くの市 野において、市民、民間団体、事業者の方々 を重視する市政を進めている。 の一層の充実と経済の活性化を図り、 囲気が漂うまち」「命を大切にするまち」「3K え方を反映させ、本市の都市戦略である「健 との協働により、ユニバーサルデザインの考 ちづくり」「ものづくり」「ソフトづくり」の分

# 具体的な取り組みとその効果

(1)想いやりのみちづくり事業

その基本指針に基づき、「ひとづくり」「ま ・危機管理・子育て支援)」 暮らし

# ユニバーサルデザインの

本市におけるユニバーサルデザイン推進の

3つの事例を紹介する。

登録を受けたものである。 しのみちゾーン」に、全国の他都市とともに この事業は、 国土交通省が提唱する「くら

本市の中心市街地に位置している中央東周

をおき、 辺地域を対象に、 きている。 にやさしいみち」づくりを目指して実施して 方について、 基本指針に基づいて、「すべての人 つくる・つかう」という視点に重点 お互いのことを想い 生活に密着した「みち」の在 やって

客がまちを回遊している地域である。 市美術館がある中心部に位置し、多くの観光 交差点や路地が多く点在する一方、 過交通車両や通勤通学者の往来が多く危険な あがたの森公園、 この中央東周辺地域は、 まつもと市民芸術館、 住宅密集地で、 松本駅や 松本 通

路空間の有効活用など、 して、道路の美装化による景観への配慮、 こうした場所において、一つの取り組みと 歩車共存道路の整備 道

の取り組みを行ってきている。 狭小道路が多く、大半が一方通行

必要な最低幅員を確保しつつ、歩行者や自 であるこのエリアを路肩のカラー 転車の通行区分を明確にしている。 により明瞭化することで、 自動車の通行に -舗装など

が身近に感じている危険個所や不便に感じ

ている部分が、

安心な空間が形成されてきて

少しずつではあるが解消さ

等安全性の確保を図っている。

車の進入抑制やスピー

K

の抑制

このような取り組みによって、

地域住民

差点では、 ている交差点をカラー舗装により明瞭化す 信号機が無く危険性を指摘され 自転車交通と自動車が交わる交

(2)松本駅周辺交通施設整備事業

この事業の実施にあたり、

駅東西間の横断

ると感じている。



が不便な点、

駅や歩道の段差、乗換距離の長

歩行者の安全確保、

お城口(駅東口)に集

北アルプスが一望でき、 た太陽光発電を取り入れるなど、 ガラスを使用することで、本市の自慢である きるように自由通路を建設し、側面全体には 駅東西間には、誰もが安心、安全に横断で 移動円滑化施設としては、エレベーターを ゆとりのある空間を設けている。 また、環境に配慮し 明るく開放

室内で向きを変えずに利用できるウォ プのものを6基設置した。 置し、エスカレーターは、 ルータイプの20人乗りと15人乗りの2基を設 バリアフリー ークス タイ

歩車共存道路として路肩を明瞭化した整備例

肛門使用者のパウチ洗浄用)対応のものやべ また、多目的トイレは、オストメイト(人工 階段は、 歩行者の身長

> の踏み板の縁の部分にも色をつけるなど、 に配慮した2段タイプの手すり かりやすい表示をしている。 の設置や階段 分

レベー 行っている。 するなど、 字サイン (手すりの起終点)、ボタン式音声 をもって移動できるように配慮した整備を 案内および点字付きの案内板などの設置を そのほかにも、音声誘導装置(トイレ、 誰もが安全、安心して、 階段、 改札、案内板など)や点 ゆと

境等にも配慮した設計などを行った。 差を斜めにすりつけたセミフラット構造によ 用により、水たまり防止や雨水の浸透など環 セス道路については、歩道と車道の5㎝の段 る改良や松本市サイン計画に基づく市内で統 した案内看板の設置、 アルプス口(駅西口)広場とその周辺のアク 浸透性舗装素材の活

取り入れながら整備を行ってきている。

に基づき、

ユニバーサルデザインの考え方を

備などの課題が挙げられていたが、

基本指針

中する交通、アルプス口(駅西口)側の基盤整

の回答をいただいた。 約8割の皆さまから使いやすい施設であると 自由通路およびアルプス口(駅西口)広場は、 利用者にアンケー トを実施したところ、

ていると考えている。 地域のにぎわいやゆとりのある空間を創設 に完了したが、 アルプス口(駅西口)整備は、 本市の玄関口としての役割と 平成19年8

いても、 業が完了する予定である。 入れた整備を行っており、 ユニバーサルデザインの考えを取り お城口広場(駅東口)と周辺道路にお

寄稿

「まちなか」



#### (3)意識啓発事業

ての意識啓発事業について紹介をしたい。 本市と民間団体などにおいて組織している ここでは、 特に、 次世代の子供たちに向け

より、 ている。 デザインの啓発パンフレットを作成し配布し ユニバーサルデザインネットワ 小学校高学年を対象に、ユニバーサル ク研究会に

これは、「ユニバーサルデザインを知って



私は、この超少子高齢型人口減少社会の到 市長就任以来、 今後もさ

絵を使って紹介している。 を考えよう」など、分かりやすい言葉、写真、 探してみる」「みんなが、暮らしやすい松本市 もらう」「身の周りのユニバーサルデザインを 授業の中でも、小学生がまちに出て、 ユニバーサルデ パン

話し合うなどの取り組みを行っている小学校 ザインのものを見つける、触れる、みんなで フレットを参考にしながら、 もあると聞いている。 こうした取り組みによって、子供たちがユ

り、みんなが暮らしやすい松本市のまちづく ニバーサルデザインを知ることが大切であ

#### 今後の展望

巻く社会情勢は予想を上回るものとなってい 模での環境問題の深刻化など、私たちを取り る。 超少子高齢型人口減少社会の進展、地球規

らに進展することが見込まれている。 世界に例のない進展となっており、 特に少子化と高齢化による人口の減少は、

を掲げて市政運営に取り組んできた。昨今の 高める「転換の時代」「量から質への発想の転 来に対応していくことの必要性をいち早く感 換」 そして 「健康寿命延伸都市・松本の創造」 いのちの質や人生の質を

> 態を保つこと」として位置付けて、 伸都市・松本」を目指すべき将来の都市像と 定した「松本市総合計画」では、「健康寿命延 思いを強くしているところである。 りのいのちと人生の質を高めていくことへの 社会情勢、そして将来を見据えたとき、 こととしている。 さまとの協働によりまちづくりを進めてい て「豊かさ」に対する発想を転換し、一人ひと して掲げるとともに、「健康」を「より良い状 市民の皆 昨年度策 改め

幸せを感じさせるためのまちづくりを進めて ひとりが主役となって、幸せを感じ、そして える。このことは、まさに市民の皆さま一人 環境の健康が欠かすことのできないものと考 体の健康だけではなく、家族や地域社会のつ ながりや私たちの生活を取り巻くさまざまな とりがそれぞれの環境の中でより良い状態で いくことであると考えている。 ある期間、幸せを感じられる期間であり、 「健康寿命」は、 言い換えれば、 市民一人ひ 身

が、これらの取り組みは、すべての人のため 誠実にまちづくりを進めていくところである 皆さまとともに、 の考え方と合致するものである。 のデザインと言われるユニバーサルデザイン 命延伸都市・松本」の実現を目指し、 成熟型社会のモデル都市として、 堅実に、着実に、 「健康寿 そして 市民 0)

# 唐津市の概要

都市であり、美しく変化に富んだ自然と大陸 めとする産業や伝統的な地域文化が育ち、 との交流の歴史を背景に、農林水産業をはじ 唐津市は玄界灘に面する佐賀県北部の中心 優れた観光地としても発展してきた。総 ま



査では約13・1万人である。 面積は約487㎞、人口は平成17年の国勢調

佐賀中学・高等学校の影響は加味されてない。 月に開校した私立の中高一貫校である早稲田 年少人口は5000人減少することが予測さ 成32年までに老年人口は700 年少人口が2万人となっている。これから平 れている。なお、この予測値には平成22年4 約3・2万人、生産年齢人口が7・9万人、 全市の人口を年齢別に見ると、老年人口 0人増加し、

#### 再生ユニバーサルデザイン計画の策定 唐津市まちなか

情報の交流拠点として各種機能がコンパクト 業機能のみならず、地域における人、 歴史の中で地域の文化・伝統をはぐくみ、 城下町に残る歴史的建造物群や地域行事が蓄 に集積した利便性の高いまちとなっている。 である本市のまちなか(中心市街地)は、 約400年前に築城された唐津城の城下町 長い

唐津市長 坂井俊之



機能が集積する観光の核でもある。 集積拠点であり、 能の集積拠点であり、オフィス・業務機能 積する唐津市の歴史的・文化的中心であり、 やショッピングセンターなど商業サー る多様な医療施設の集積拠点であり、 る公共施設の集積拠点であり、20カ所を超え の結節点であり、 スセンターおよび鉄道駅が存する公共交通 旅館・ホテル等宿泊・飲食 市役所本庁舎をはじめとす -ビス機 0

は許されず、 選択の帰結とはいえ、今後の老年人口 店舗数も全店舗数の2割に及ぶなど、状況は を考えれば、まちなかのこれ以上の機能低下 加、環境・資源問題の悪化、厳しい財政制約 厳しい。社会経済構造の変化と市民の自由な に伴い来街者数がここ10年で平日は2分の リゼーションの進展と郊外への大型店の出店 しかしながらほかの地方都市同様、 休日は4分の1に減少し、商店街の空き その活性化は本市の重要課 モー の増 タ

市政 JUNE 2011

18

安心して行動でき、憩い、楽しめる空間にす ることが掲げられた。 まちなかを再生すること、 を見直し、 の方向の一つとして「憩う」のキーワードのも の再生を目指すもので、ここにおいて、 な唐津のまちなか」をコンセプトにまちなか 津市まちなか再生構想」を策定、 プ」が発足した。同年10月、同グループは「唐 へこれを提言する。 このような状況下、平成18年6月に市民を 心とした「唐津市まちなか再生推進グルー ユニバー 誰もがゆったりと時間を過ごせる サルデザインの視点でまちなか 当該構想は「優しく元気 まちなかを誰もが 市および県 再生

ととした。 進地区に選定、関係課による支援を進めるこ の先導的取り組みとして捉え、本市をUD推 市のまちなか再生の動きをUDのまちづくり 述の「唐津市まちなか再生構想」を踏まえ、本 翌平成19年1月、 ーサルデザイン実施計画」を策定。県は上 佐賀県は「佐賀県ユニ

実施計画作成」を掲げた。これらの経緯を経 化するための事業として「UDのまちづくり デザイン化や街路等の整備改善による歩きた 整備方針の一つに「公共施設のユニバーサル 県によるUD推進地区指定を踏まえ、 該計画では「唐津市まちなか再生構想」および 心市街地地区都市再生整備計画」を策定。 くなるまちなかの形成」を定め、これを具体 さらに翌平成20年1月、 平成21年3月、 市がまちなか関係者の参 本市は「唐津市中 区域の 当

> に着手したものである。 デザイン計画」を策定、 画を得て「唐津市まちなか再生ユニバーサル 次項へ示す取り 組み

#### まちなかづくり 訪れやすく時間を過ごしやすい

やすく、 め、 さと思いやりのココロづくりの推進、 まちなか」を基本コンセプトとし、 ちなか再生構想と同じ「優しく元気な唐津の みを進めることとしている。 プが役割を分担しつつも連携しながら取り組 ることを決め、 本方針を設定、各方針に沿った施策を展開す やすい移動空間づくりの推進、④誰もが楽し 唐津市まちなか再生UD計画は、唐津市ま 憩えるまちなかづくりの推進の4つの基 わかりやすい情報の提供、 市とまちなか再生推進グルー ①やさし · ③ 使 い ② 訪れ

は、 は難しいことが予想された。 団体が取り組みを活発に進めることは現実に えづらく、 0 ばかりだが、グループの側はそうもい の事業は行政の責務として粛々と進めていく う点であった。道路の段差解消など行政所管 さて、取り組みを進めるにあたっての課題 UD化で直ちに来街者が増えることは考 いかにしてグループの活動を促すかとい 通常業務で多忙なグループ内の各 かな

津中央商店街へ委託、 の推進業務をまちなかの中核的団体である唐 活用し、平成21年5月より、まちなかUD化 市は厚生労働省の雇用対策事業を グループの取り組みを

て

を雇用。UD化の活動拠点として、 支援する体制を整えることとした。 の空き店舗を利用して「まちなかUD事務所」 これを受け、商店街では専属スタッフ2名 商店街内

から、 ある。 どへのベンチの設置や、 「訪れやすく時間を過ごしやすい環境をつく 「まちなかのUD化とは」という言い方をして ベンチを作成してくれるなどの動きが出てき に外への広がりも見せてもおり、ベンチが足 識と心が根付きつつあることが嬉しい。さら つではあるが、 車椅子対応度などの情報を記載したまちなか 強化 (幼児用便座、点字案内の設置)、店舗の の取り組みについて議論を重ねている。当初 夜7時30分にUD事務所へ集まり、 させた。月に一度、それぞれの仕事を終えて で取り組んでいることを対外的に示すためで 事務所としたのは、 を開設し、取り組みを開始した。空き店舗を りないという声を聞きつけた地元工業高校が る。なにより、まちなかにUDについての認 ミュニケーションツー マップの作成、外国人対応のための指差しコ るということじゃないか」とかみ砕いた瞬間 の看板を掲げた拠点を設置することで、 いる間は遅々として進まなかったが、誰かが 併せて、 議論が進みはじめた。その後、 グループ内にUD推進部会を発足 取り組みが形となりつつあ 人目につくところへUD ルの作成など、 多目的トイレの機能 U D 化 まちか 少しず 本気

## まちなか休憩所の開設

高齢者が24%で最も多く、 者などいないという声もある中、とりあえず を備え、 商店街内に「まちなか休憩所」が開設された。 中高生が23%で続く 一日平均38名にのぼった。利用者層としては ものであるが、ふたを開けてみれば利用者は やってみようということで開設に踏み切った のまま利用したもの)、 テーブルと12脚の椅子、 店舗を利用したもので、設備としては3つの これは商店街の入り口に生じた服飾店の空き 平成22年6月には、部会での議論をもとに ・ベッド、 スタッフ1名が常駐している。 授乳室(洋服店時の試着室をそ 冷水・お茶サ キッズスペース、 ついで学校帰り ービス 利用 ベ 0)

発揮しはじめたことである。第1は交流機 まるようになった。開設前の想定以上に、訪 を通じ、まちなかに対するニーズが自然と集 ての情報を求める観光客の利用も少なくな が目立つようになってきた。 いは来街者同士の交流を求めて来訪される方 想定していたが、 能。通院・買物のついでに利用されることを 興味深いのは、徐々に休憩所以外の機能を やすく時間を過ごしやすい環境の提供に貢 第3はニーズ収集機能。来訪者との対話 飲食店や観光施設、公共交通などについ まちなかの入り口に立地しているため 休憩所スタッフとの、ある 第2は案内所機



献しているものと考えている。

憩所で探り出したニーズをもとに、訪れやす 街者の増加にもつながっている。今後も、 切った。おかげさまで各教室とも盛況で、 には合致しており、 UDなのかという議論もあったが、訪れやす まった。これは誰でも手ぶらで訪れて参加で 手編みなどを教える「おたのしみクラブ」が始 く時間を過ごしやす ただく意見も増えることから、実施に踏み く滞在しやすい環境づくりというコンセプト として用意したものである。これが果たして から、さらなる交流を誘発するための仕掛け きる教室で、交流を求める来訪者が多いこと この4月からは健康体操、折り紙、 来訪者が増えることでい い環境づくりが続けられ 絵手紙、 休 来

## 取り組みを全市に拡大

そうすることで、 的に思索すること、また、絶えざる改善に取 後乖離する状況は、どの分野でも生じ得る。 帯構成の多様化が進む中で機能不全を起こし である。夫婦と子から構成される「標準世帯」 ている。それはものづくりや狭義のまちづく 障害のある方、乳幼児連れなどの利用者に近 唐津市づくりが進んでいくものと考えている。 り組む姿勢を持つことを職員には求めたい。 UDの考え方に倣い、暗黙の前提を疑い根源 ただけのパラメータが改められないまま存続 あったものや、スター はじめているように、制度設計時は合理的で を念頭につくられた諸制度が社会の変化や世 は、あらゆる分野において適用すべき考え方 りに限定されるものではなく、行政にとって からの脱却と継続的な改善にあると私は考え かなUDのまちづくりを全市的に進めていく。 したものである。これにより、 がある程度軌道に乗ったことから、高齢者や てきたが、 での取り組みは企画部門が音頭をとって進め し、実態から乖離している状況、あるいは今 い保健福祉部門に施策をリードさせることと 本市は平成23年4月に保健福祉部内にユニ UDの要諦はミスター・アベレージの発想 サルデザイン担当係を新設した。ここま 庁内の理解と公的部門の取り組み より暮らしやすく住みよ ト時に便宜上設定され よりきめ細や

20